

平成 23 年 2 月

平成 23 年 4 月 1 日付け組織変更について

- 1 教育及び子育て支援施策のさらなる強化を図ります。
 - (1) 教育委員会の組織を、学校教育を所管する「教育部」と子育て支援を所管する「子育て支援部」の 2 部体制とします。
 - (2) 教育委員会所管施設の整備、営繕、管理を一元的に行う「教育施設課」を設置します。

- 2 シティホールプラザ「アオーレ長岡」に設置する総合窓口のオープンに向けた組織体制を構築します。
 - (1) 総合窓口全体を統括・調整し、市役所の総合ガイドを担当する「市民窓口サービス課」を総務部に設置します。
 - (2) 福祉総合相談室と福祉相談課の一部を統合し、福祉窓口を担う「福祉課」を設置します。
 - (3) 生活保護及び市営住宅窓口を担当する「生活支援課」を設置します。
 - (4) 国保医療課に市民課国民年金係を移管し、「国保年金課」を設置します。

- 3 高齢者への支援体制のさらなる充実を図ります。

介護予防の推進、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進のため、福祉保健部に「長寿はつらつ課」を設置します。

- 4 市有施設の見直しに向けた組織体制を強化します。

市有施設全体の計画的な保全、維持管理コストの縮減、適正配置を行うため、都市整備部に「施設政策課」を設置します。

- 5 支所業務の効率化と執行体制の強化を図ります。
 - (1) 支所地域の土木建設事業の執行体制を強化するため、土木部（本庁）内に「地域建設課」を設置します。
 - (2) 各支所の産業課と建設課を統合し、「産業建設課」を設置します（栃尾支所を除く。）。